

令和5年度 第1回柏原市公民館運営審議会 議事録

開催日時：令和5年7月27日（木） 午前10:00～11:00

場 所：公民館3階 展示室

本日の公民館運営審議会次第

1. 開 会 司会) 公民館長 稲山 佳史

2. 委嘱状の授与

3. 教育長挨拶

柏原市教育委員会

教育長 新子 寿一

4. 委員並びに職員の紹介

【出席委員】乾 一 議員 梅原 壽恵 議員 大江 侃 様

小野 恭靖 様 北井 厚子 様 小森 美智代 様

杉野 雅仁 様 谷舗 佐知子 様 吉内 登和子 様

【本日欠席者（3名）】

坂下 朋子 様 田仲 清高 様 土井 眞次 様

【事務局】新子 寿一（教育長） 桐藤 英樹（教育部長）

稲山 佳史（教育部次長兼公民館長）

笠原 秀保（公民館参事） 福島 潔（公民館主幹）

寺川 款（公民館職員）

5. 会長、副会長の選任

6. 案 件

(1) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

①貸館について

②公民館講座について

③第33回柏原市民文化祭について

④公共施設等再編整備基本計画（案）について

(2) その他

7. 閉会挨拶

柏原市教育委員会

教育部長 桐藤 英樹

《 開 会 》

(司会者 公民館館長)

本日はお忙しいところ、令和5年度 第1回柏原市公民館運営審議会にご出

席を賜わりまして、誠に有難うございます。

私、この4月に公民館長を拝命しました稲山と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

始めに柏原市公民館運営審議会条例第2条第2項の規定により、柏原市教育委員会・新子教育長より皆様に委嘱状を授与させていただきたいと思えます。委員の皆様には、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間、審議会委員を委嘱させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。それでは、教育長よろしくお願い致します。

《 委嘱状 授与 》 全12名

それでは、新子教育長よりご挨拶申し上げます。

《 新子教育長 挨拶 》

続きまして、本日が柏原市公民館運営審議会委員の皆様のお顔合わせとなりますので、委員の皆様、並びに教育長、教育部長、公民館の職員の紹介をさせていただきます。

《 委員並びに教育長・職員の紹介 》

それでは、会議に入って頂く前に、ご協議願います。

柏原市公民館運営審議会条例第4条において、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」となっております。

ここで、会長の互選をお願いいたします。

《会長、副会長の選任》

(参加者から)

「杉野 雅仁 委員」の声あり

(司会者 公民館館長)

ただ今、杉野 雅仁 委員を会長に、とのお声が上がりましたが、いかがでしょうか。

(参加者から)

「異議なし、お願いします。」の声あり

(司会者 公民館館長)

それでは、杉野 雅仁 委員に会長をお願いしたいと思います。
杉野会長、議長席へ移動よろしくお願い致します。

続きまして、同条例第4条第3項により「会長に事故ある時の職務代理する委員の副会長は、会長が指名する」ことになっておりますので、杉野会長、ご指名をお願い致します。

(会長)

それでは、副会長に 吉内 登和子 委員 を指名したいと思います。

(司会者 公民館館長)

それでは、吉内 副会長、副会長席の方へお願い致します。
会長に杉野 雅仁 委員、副会長に吉内 登和子 委員が決定致しました。
令和5年度、令和6年度の2年間、よろしくお願い申し上げます。

それでは、杉野会長、吉内副会長から就任のご挨拶をお願い致します。
杉野会長よりお願い致します。

《会長、副会長、就任の挨拶》

(司会者 公民館館長)

次に、本日の会議の成立ですが、公民館運営審議会条例 第5条 第2項の定めにより、委員総数の1/2以上の出席が成立条件となっております。
本日の出席者数は、委員12名中 9名出席して頂いておりますので、
本会議は成立することを報告いたします。

それではこれより議事に移りたいと思いますが、同条例 第5条 第1項の規定により、「会長が議長となる」となっておりますので、杉野会長 に議長をお願いし、議事の進行をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、「まちづくり基本条例」によりまして、会議の公開、また議事録を作成し、公表することになっておりますので、本日の会議の録音をさせていただきます。

それでは杉野会長、よろしくお願い致します。

《 議長による議事進行開始 》

(議長)

それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(1)令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画についての①貸館について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

私から、案件(1)「令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について」の①「貸館について」をご説明申し上げます。

誠に申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の1ページ「公民館貸館状況表(令和3年度 令和4年度の対比)」をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。

この表は、本館、国分分館、堅下分館の令和3年度、令和4年度の3月末現在の延べ利用件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しております。

まず本館ですが、8室ございます。2階には、多目的室、講座室、実習室、調理室、和室があり、3階には展示室、会議室、講堂がございます。各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。本館の小計だけを申し上げます。令和3年度は、987件、10,367人、使用料額は528,500円、令和4年度は、1,354件、20,172人、使用料額は755,650円、増減といたしましては、367件、9,805人の増、使用料額は227,150円の増となっております。

それでは、各室の増減についてご説明いたします。

令和4年度につきましては、令和3年度と比較いたしまして、3館とも全てのお部屋で件数、人数共に増加しております。これは新型コロナウイルス対策のための利用制限が全国的に、また大阪府内でも次第に緩和されていったため、各団体の行事やイベントが徐々に再開されるようになっていったこととそれに伴い、今までコロナ対策のために活動を自粛していた、公民館利用団体の活動が活発化していったことが要因であると考えております。1例を上げますと、昨年5月に3年ぶりに柏原市文化連盟祭が本館で開催され、2日間で、延べ約700人の市民の方が公民館に来館されておられます。その準備のための、各クラブの活動が増加しております。公民館本館の中でも、3階講堂の増加が著しいのは、講堂で行事や展覧会、各種イベント、各団体の会議が頻繁に開催さ

れるようになったからであると考えております。

次に国分分館ですが、5室ございます。2階に中会議室、小会議室、和室、調理室、3階に大会議室がございます。各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。国分分館の小計だけを申し上げます。令和3年度は、645件、5,060人、使用料額は296,650円、令和4年度は、905件、7,555人、使用料額は429,800円、増減といたしましては、260件、2,495人の増、使用料額は133,150円の増となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。
全てのお部屋で件数、人数ともに増加しています。理由につきましては、本館と同様であると考えております。また、中でも増加が著しい3階大会議室は、やはりこちらで各種団体の会議や、行事が開催されだしたため、利用が増加したものと考えております。

なお、令和4年度の国分分館の利用件数は、コロナ対策が本格化する以前の令和元年度の利用件数を上回っております。

最後に堅下分館ですが、8室ございます。1階にIT教室、学習室、会議室、2階に会議室、和室、小会議室、3階に学習室、多目的ホールがございます。なお、3階部分は、青少年センターでございまして、社会教育課が管轄しております。

各室の増減につきましては、資料の方をご参照ください。堅下分館の小計だけを申し上げます。

令和3年度は、1,002件、8,757人、使用料額は519,350円、令和4年度は、1,427件、12,418人、使用料額は775,550円、増減といたしましては、425件、3,661人の増、使用料額は256,200円の増となっております。

では、増減についてご説明申し上げます。
全てのお部屋で件数、人数ともに増加しています。理由につきましては、本館と同様であると考えております。また、中でも増加が著しい2階会議室では、社交ダンスや河内音頭、地元大県地区をはじめとする町会や各種団体の会議が再開され、活発な活動が見られるようになったためであり、3階多目的ホールでは、コーラスやハンドベル、吹奏楽や鼓笛隊の活動が徐々に再開され、活発になってきたため、利用が増加したものと考えております。

以上3館全体で令和3年度は、2,634件、24,184人、使用料額は、134万4,500円、令和4年度は、3,686件、40,145人、使用料額は196万1,000円でした。令和3年度と比較して、増減といたしましては、1,052件、15,961人の増、使用料額は616,500円の増でした。

以上、「貸館について」ご説明させていただきました。

今後も、利用者の皆様により安全に、より快適にご利用いただけるように、公民館施設の改善に一層努めて参りますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました貸館について、質問があればお願い致します。

(質問者)

令和3年と4年の比較は充分説明して頂きました。

令和4年の利用人数は、3年に比べて増えてきたと言うことですが、コロナのない時代と比べて何パーセントぐらい違いはありますか。

(事務局)

本館でございますが、令和元年と比較しまして93%となっております。

国分分館は令和元年をすでに超えています。

堅下分館につきましては令和元年と比較しまして87%の利用となっております。以上でございます。

(質問者)

令和5年度に入っても順調ですか。

(事務局)

順調に伸びております。

(質問者)

コロナがまた増えてきていますがコロナ対策は今も行っていますか。

(事務局)

コロナ対策につきましては、窓口で消毒液の塗布や検温を自主的に行ってい

ただけるようにしております。強制ではございませんが今までと同様に引き続き感染防止対策を実施してまいります。

(議長)

続きまして、②公民館講座開催について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

公民館開催講座につきまして、ご説明申し上げます。

まずは前年度、令和4年度の講座の実施状況につきましてご説明させていただきます。資料は3ページから5ページとなります。

令和4年度の文化連盟委託講座につきましては、8講座の開講となりました。

次に大阪教育大学や関西福祉科学大学などの先生を講師にお迎えいたしました教養講座は5講座、外国語講座は3講座を実施いたしました。

最後に基礎講座につきましては、(1)生け花、(2)ワード入門、(3)初歩から楽しむスマートフォン・ 아이폰の3講座につきまして、受講申込者が少数でありましたことから中止となりました。

誠に恐れ入りますが、詳細につきましては資料の方をご参照くださいますようお願い申し上げます。

次に本年度、令和5年度開催中の講座、開催予定の講座につきまして、ご説明申し上げます。資料は6ページから8ページとなります。

文化連盟委託講座につきましては、前期講座を6講座、後期講座6講座を予定しております。なお既に前期講座につきましては申込が終了しておりますが、受講申込者が少数でありましたことから3講座が中止となっております。

次に教養講座、外国語講座につきましては、令和4年度と同様に5講座と3講座を予定しており、現時点におきまして、教養講座3講座、外国語講座2講座を実施いたしました。なお、教養講座3講座のうち、歌謡文学の世界2とポジティブ心理学の2講座につきましては、既に終了しております。

最後になりましたが、基礎講座につきましては11種類14講座を計画し、現在4講座を実施中でございます。

こちらの詳細につきましては、資料の方をご参照くださいますようお願いいたします。

以上で公民館開催講座のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました公民館講座開催について、質問があれば

ばお願い致します。

ご質問が無いようですので、続きまして、③令和5年度に開催されます、第33回柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和5年度「第33回柏原市民文化祭について」私のほうからご説明させていただきます。

誠に申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきます。

それでは9ページをご参照ください。開催内容を記載していますが、大きく分けて展示部門と発表部門がございます。

展示の部門につきましては書道、ペン習字展、美術展、生花展、手工芸、生活文化展、短歌、俳句の展示こういった物がございます。

それから発表部門につきましては、文芸まつりは短歌会、俳句会、詩吟など、芸能まつりにつきましては、社交ダンス、フラダンスや河内音頭などがございます。またこの他に、史跡めぐりも実施しています。

それぞれの部門で、市民の皆様方の日頃の練習成果を存分に発揮していただきたいと考えています。

なお、史跡めぐりにつきましては、募集人数は80名ほどを予定しております。河内堅上に集合していただき日本遺産、龍田古道・亀の瀬プロジェクトンマッピングもございますので、ご参加お待ちしております。

また、文化祭の式典でございますが、本日ご参集いただきました議員の皆様におかれましてはご来賓として紹介させていただきたいと考えています。ぜひご出席たまたまわれますようよろしくお願いいたします。

周知につきましては広報8月号とホームページ、ポスターやチラシを駅の通路などに貼らしていただきと考えています。市民文化祭を盛り上げてまいりますので多くの皆様の参加をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました令和5年度第33回柏原市民文化祭について、質問があればお願い致します。

ご質問が無いようですので、続きまして、④公共施設等再編整備基本計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

着座にてご説明させていただきます。

私の方から柏原市 公共施設等 再編整備 基本計画 (案) についてご説明いたします。お配りしています資料の 10 ページをご覧ください。11 ページからは計画の概要版を添付しております。

まず、この計画ですが公共施設の中には、建築後 30 年以上を経過したものが多く、全体の 6 割近くを占めており、建替えや大規模な改修が必要となる時期を迎えています。

全ての公共施設を同じ規模で維持し続けることは、財政状況など含め困難な状況であることから、公共施設のあり方を見直し、統廃合や複合化、集約化などを検討し、公共施設の最適化を図るための基本計画として策定されるものです。

ご存知の方もおられると思いますが、基本計画 (案) の内容のうち、公民館に関わる部分を簡単にご説明いたします。

10 ページの図がありますが再編対象施設として、4 つの建物が対象となります。そして上のほうに公民館、図書館を含む、市民文化センターは再編対象として廃止となっています。

また、その下の堅下合同会館についても、集約化に伴い廃止対象施設となっていますが、移転先の急激な利用率の増加を緩和するため、必要な改修工事等を行ったうえで、施設が安全に使用できる間は、残すという計画となっています。

公民館といたしましては、本館と堅下分館がありますが、どちらも J R 柏原駅に近接した利便性の高い、市民プラザ、アゼリア 6 F への移転が計画されています。

また、公民館で実施されている陶芸や工作を行う部屋などの一部機能は、サンヒル柏原、(仮称)市民交流センターを利用できるよう計画されています。

またこの計画の移転時期としては、令和 8 年度の予定で、令和 7 年度中は現行の施設を使用しながら、堅下合同会館や市民プラザの改修工事を実施し令和 8 年度から移転ができるような計画になっております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(議長)

それでは、ただいま説明がありました。
公共施設等再編整備基本計画 (案) について質問があればお願い致します。

(質問者)

公民館が無くなるということですが市民の皆様はこの先どうしたら良いのか、今後も対応できるような状況で柏原市民のために今後もよろしく願いいたします。

(議長)

他、ご質問が無いようですので、次に案件（２）その他に入ります。何かご質問があればお願い致します。

(質問者)

貸館の件で何日か前にこの資料を頂いていたら、定員が割れている講座や定員まで達している講座とか見ながら、質問させていただく程ではないのかなと思っていましたが、前もってこの資料を頂ければ私も分析したいので、どの様に募集しているのか、定員に満たなかった場合は次回募集をどのようにされているのか、私にも皆さんにも、もう少し興味を持って頂けるような方法など、前もって資料を頂いていたら私なりに募集方法とか考えてみたいと思います。次回よろしく申し上げます。

(議長)

他ご質問ございませんか。

ご質問が無いようですので、以上、すべての議事が終わりました。

それでは、これで令和5年度 第1回 公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。

どうもありがとうございました。

(司会者 公民館館長)

杉野会長には、長時間に渡りありがとうございました。

最後に、本日の 公民館運営審議会の閉会にあたり、桐藤 教育部長より挨拶を申し上げます。

《 桐藤教育部長挨拶 》

これをもちまして、本日の公民館運営審議会を終わらせていただきます。皆様どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。